

平成三十年四月六日受領
答弁第一八五号

内閣衆質一九六第一八五号

平成三十年四月六日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員初鹿明博君提出日本年金機構から扶養親族等申告書のデータ入力業務の委託を受けていたSA
Y企画の各府省庁での契約に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出日本年金機構から扶養親族等申告書のデータ入力業務の委託を受けていた

SAY企画の各府省庁での契約に関する質問に対する答弁書

一について

平成二十九年度中に株式会社SAY企画と契約があつた府省等は、平成三十年三月二十八日時点で把握している限りにおいては、初鹿明博衆議院議員が同日の衆議院厚生労働委員会に提出した「各省庁と株式会社SAY企画との契約状況について」と題する資料に同社との契約がある旨が記載されている府省等のほか、農林水産省であると承知している。

二について

お尋ねの「その中で、現在も契約が継続し、作業が続けられている件数」の意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。なお、平成三十年三月二十八日時点で把握している限りにおいては、一についてでお答えした平成二十九年度中に株式会社SAY企画と契約があつた府省等と同社との契約については、一件を除き、いずれもその契約期間等が平成二十九年度内のものであると承知している。

三及び四について

平成二十九年度中に株式会社SAY企画と契約があった府省等においては、同社が当該契約に即して履行しているかの確認等を行い、その状況に問題があるものについては厳正に対処することとしている。

いずれにせよ、各府省等が依頼した業務が適正に行われることは重要であると考えており、御指摘の「入札参加資格」の取扱いも含め、今後とも当該業務が適正に行われるように対応してまいりたい。